平成 24 年度　事務事業事後評価調書 （平成　23　年度事業）

整理番号	2	ー	14

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	第5期総合計画後期基本計画策定事業					
評価者	担当課名		財務企画課	担当係名		企画調整係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	佐々木幸博		氏名	大水寛仁
事業の概要	第5期総合計画の後期基本計画については、H23年度から策定に係る準備事務に着手し、H24年度に策定することとなり、このため、まちづくりアンケートの実施や識者による講演会、町民からなる策定審議会（諮問・協議・答申）の設置運営、シンクタンクへの委託業務等を行う					

全体計画（平成 23 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	6,064 千円
	事業費計	6,064 千円

実施方法	■	直営		民間委託		その他 （　　）	
第５期総合計画（前期）	■	登載事業		非登載事業	優先度	A	

事業の位置付け	政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進
	基本施策	24	効果的・効率的な行政経営
	単位施策	1	計画行政の推進
	事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
	その他計画・根拠等	地方自治法（第92条第2項）、議会の議決に付すべき事件を定める条例	

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	2,924 千円	3,000 千円
合計	千円	千円	千円	2,924 千円	3,000 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	全町民	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	前期計画の検証や町民の声、識者の助言・分析等に基づいた後期計画への反映	4業務の実行		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	実効的な後期計画の策定	① 4業務 ・町民アンケート ・まちづくり講演会 ・策定審議委員の公募 ・策定業務委託	目標年度	平成23年度
			目標値	4 業務
			実績値	4 業務
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	地域産業の振興、保健・医療・福祉の充実、教育文化の振興、生活環境・生活基盤の充実、協働によるまちづくりの推進を図り、確かな地域力を育むことによって長期的に安定した町づくりを実現する	②	目標年度	平成23年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
町民アンケート	H23年雄武町基本調査においてまちづくりアンケートを配付（1,950票）、有効回収は86.0%（1,677票）で、回答に基づく集計作業を行った
まちづくり講演会	識者による講演会、第1回は「町民・行政の協働のまちづくりと総合計画」、第2回は「高齢者福祉、義務教育と教育福祉」と題して開催、延べ155人の町民が聴講した
策定審議会委員の公募選考	総合計画策定審議会委員について、雄武町審議会・委員会等委員の公募に関する指針に基づき公募した結果、2名の応募があり選考決定した

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	4業務については、町民参画によるまちづくり、専門的視点も取り入れた、より良い後期計画を策定するために必要である

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	4業務については、H24年度に本格的な策定業務を進めていく上で、非常に重要な要素であり、効果的に進めることができた

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

概ね効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 ■時間短縮・作業軽減 □その他	全て町民の手作りによる計画策定が望ましいと承知するが、策定までの時間的制約がある中で、識者や研究機関等、専門家の視点も必要であり、報償費や委託料等について予算の範囲内で業務遂行した

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	全町民を対象とする事業であり、また、審議委員選考にあたっても町の公募指針に基づき、広く町民から募って選考しており公平である

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
4業務につき計画どおり実行し、H24年度に本格化する策定作業の下地作りができた		

今後の展開方向
（Action）

継続／拡充		
後期基本計画及び実施計画の策定作業の本格化に向け、前期計画の検証に基づく後期5ヵ年事業の集約、町民参画（策定審議会、政策公募等）のもと、自主自立を促進する地域経営の指針とすべく作業を進めていく		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）